

生活困窮者を支援するNPO 法人等の
活動経費を補助します！

令和5年度福岡市生活困窮者支援活動事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等の影響を受けて、需要等が増加又は新たに生じているNPO 法人等の生活困窮者支援活動経費の一部を補助します。

【補助対象事業】

福岡市生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム協議会において必要性が認められた支援活動

※本市が実施する「子どもの食と居場所づくり支援事業補助金」の対象となる事業は対象外となります。

【補助対象団体】

福岡市内で生活困窮者を支援する団体のうち、福岡市生活自立支援センターと連携が図られている、または今後連携する予定の民間団体

【補助額】

1 団体あたり上限 50 万円（補助率 10/10）

※応募多数の場合は、予算の範囲内で補助します。

※福岡市その他の公的機関から、補助金、助成金、その他の公的支援を受けている事業は対象外となります。

【補助対象経費】

業務量等の増加により負担が大きくなったと認められる経費のうち、生活困窮者へ配布する物品購入費、送料・運搬経費、光熱水費

【補助対象期間】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

【募集期間等】

令和5年7月10日（月）から令和5年8月16日（水）16時まで

※申請様式等詳細は、福岡市ホームページをご覧ください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/seikatujiritu/health/shienkatsudoujigyohihojyokin_3.html



【問い合わせ先】

福岡市福祉局生活福祉部生活自立支援課 松永、横山

TEL : 092-711-4553 FAX : 092-711-4232

人生100年時代を豊かに暮らすための健康・暮らし情報やイベント情報やお知らせをLINEで配信中！

福岡市LINE公式アカウント「受信情報」から「健康・暮らし等」を選択！「友だち追加」はこちら⇒

